

# 大分

# 働き方改革推進

相談  
無料

# 支援センター

# のご案内

**秘密厳守** 相談内容は、厳守します。安心して相談ください。

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまのお手伝いをします。

“人材の確保・定着” “同一労働同一賃金” “長時間労働の削減” 等の事業所の取組を支援し、就業規則の制定（見直し）や助成金の活用などについて社会保険労務士が相談に応じます。

問合せ  
相談は  
こちら

面談 > 大分市府内町 大分県社会保険労務士会内（下記地図）

電話 > **097-535-7173**

メール >

ホームページからも問合せできます。

<https://www.sr-oita.or.jp/>

大分の働き方支援

検索

個別支援

希望により事業所を訪問し、説明、支援します。

セミナー

商工会議所、商工会等において、セミナー（説明会）を開催します。

日程は、決まった都度ホームページにてお知らせします。

午前 午後  
相談時間 **9時～5時**

（土曜・日曜・国民の祝日・年末年始・お盆を除く）

- ★ 36協定（時間外労働）について知りたい
- ★ パートタイム労働者の待遇改善をしたい
- ★ 働き方改革を進めたときに活用できる助成金はあるの？



大分市府内町1丁目6番21号  
山王ファーストビル4F

大分県社会保険労務士会

# 相 談 票

相談申出日 平成 年 月 日

相談申出者	事業所名	
	業 種	
	職 名	
	氏 名	
	連 絡 先	
従業員数	(正規雇用) 名 (短時間等) 名	
【相談項目】		
<input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> 労働時間等の労務管理 <input type="checkbox"/> 賃金引上げ・賃金制度等		
<input type="checkbox"/> 人手不足等 <input type="checkbox"/> 助成金全般 <input type="checkbox"/> その他		
【相談内容】		

※以下センター記入欄

相談への回答	
対応者名(回答日)	

Fax送信先: (097) 536-5447